

令和5年度川崎市商業者 PR 事業委託業務仕様書

1 主旨・業務目的

市内には、多くの魅力あふれる店舗があるにもかかわらず、効果的な PR ができていないことで、市民等に知られていない状況があります。

本業務は、意欲ある商業者の認知度向上を目的に、市民参加型でのイベント「かわさき AKINAI AWARD」を開催し、応募店舗の優れた商品等を広く PR することにより、店舗の利用促進を図っていきます。

2 契約条件

- (1) 契約期間 : 契約締結日から令和6年3月15日(金)まで
- (2) 履行場所 : 川崎市内 他
- (3) 契約の種別 : 委託契約

3 業務内容

市内から広く店舗を募集し、市民投票等によりグランプリ店舗を決定する「かわさき AKINAI AWARD」の開催を通じて、PR の支援を行う。令和5年度においては、市内菓子店等から店舗の自慢の一品である押しスイーツ（パン小売店が販売する菓子パン含む）を募集し、「一般」・「創業」の2部門それぞれで、かわさきの押しスイーツNO.1を、市民投票等により決定します。「かわさき AKINAI AWARD」の実施にあたっては、地域の団体や企業、インフルエンサー等を巻き込みながら、従来のホームページや紙媒体での PR にとどまらず、SNS を活用しながら広く情報発信を図るなど、多様な手法で、募集から審査、公表まで、継続的に参加店舗等の PR を図ります。なお、令和4年度の川崎市商業者 PR 事業で作成したロゴマークやホームページ等を有効に活用するものとします。

(1) スケジュール (予定)



(2) 本業務の委託内容について

- ア 業務目的を達成するため、地域の団体や企業等を巻き込んだ効果的な PR 手法等の企画・実施
- イ 関係者との調整や必要な資材の調達等、「かわさき AKINAI AWARD」の準備・運営
- ウ 参加者アンケートの企画・集計（参加店舗及び参加市民等）
- エ 公式ホームページ（ <https://kawasaki-akinai.com/> ）の管理運営 ※詳細は(4)参照
- オ 実施報告書の作成

(3) 役割分担について

本事業の受託者と本市の役割分担は次のとおりとします。

	川崎市	受託者
募集 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街等への AWARD 開催の PR ・WEB による参加店舗募集・集約、店舗との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加店舗向け AWARD の PR ・魅力ある個店の発掘・参加促進
1次投票 (※2)	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB 投票の準備・実施・集計 ・2次投票・審査に向けた店舗との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け AWARD(1次投票)の PR ・参加店舗の PR
2次投票・審査 (※2)	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB 投票の準備・実施・集計 ・市イベント等での PR や投票・審査を行う場合の庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・1次投票通過店舗の PR ・市民向け AWARD(2次投票)の PR ・市イベント等での PR や投票・審査を行う場合の演出・装飾等の準備
結果公表表彰式 (※3)		<ul style="list-style-type: none"> ・グランプリ及び準グランプリ店舗の PR
イベント終了後		<ul style="list-style-type: none"> ・グランプリ店舗等の PR
その他 (※4)	<ul style="list-style-type: none"> ・各段階での報道発表 ・WEB による参加者アンケートの実施 ・庁舎利用時の調整 ・投票参加市民へのインセンティブの抽選 ・事業全体の進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・公式ホームページの管理運営(各段階での企画内容の周知・店舗の紹介・結果公表等) ・AWARD の PR チラシ作成(1000部)/ポスター作成(100部) ・投票参加市民へのインセンティブの確保(1次用・2次用)・発送 ・グランプリ店舗等へのインセンティブの確保 ・イベントや表彰式、打合せを庁舎以外で実施する場合の会場確保 ・参加者アンケートの企画・集計 ・実施報告書の作成

※1 参加店舗は、みなし大企業及びチェーン店を除いた、中小企業基本法に規定する市内中小企業で、菓子製造業の営業許可証、アイスクリーム類製造業の営業許可証又は飲食店の営業許可証を有するものとし、①開業年数 3 年超の一般部門、②開業後 3 年以内の創業部門、の 2 部門で、原則、自薦にて募集を行いますが、魅力ある個店を発掘し参

加を促しながら、30店舗以上の参加を目標に行います。

また、公序良俗に反する営業を行っているもの、特定の宗教・政治団体と関わるもの、暴力団又は暴力団員が経営に関与しているものは除くこととし、店舗から当該事業者
に該当しない旨の確認を行う等、本市と連携し、募集時において慎重に確認を行います。
なお、募集以降において、該当することが判明した場合は、参加を取り消すものとしま
す。

※2 投票・審査は、2段階で実施し、1次投票は、市民（市外在住者も可）によるWEB
投票とし、①②部門合計で投票数上位10店舗ほどを、1次通過店舗とします。2次審
査は、実際の店舗利用者による投票と、市内イベント等を活用した市民投票や専門家に
よる審査等（10月頃を予定）、2種類の投票又は審査で、グランプリ及び準グランプ
リ店舗を決定します。

※3 結果公表は、2次審査の各部門上位2店舗をグランプリ及び準グランプリとして表
彰します。

※4 令和4年度の川崎市商業者PR事業で作成したロゴマークやホームページ等を有効
に活用するものとします。



「かわさき AKINAI AWARD」
ロゴマーク



「かわさき AKINAI AWARD」
公式ホームページ

(4) 公式ホームページ (<https://kawasaki-akinai.com/>) の管理・運営

「かわさき AKINAI AWARD」や参加店舗等を広くPRのするため、公式ホームページ
の管理・運営等を行います。

(ア) 対象サイト名・URL

「かわさき AKINAI AWARD」公式ウェブサイト (<https://kawasaki-akinai.com/>)

(イ) ウェブサイト運用に関する保守・管理

ウェブサイト運用に関する保守・管理及びデータバックアップ

○サーバ保守

ア セキュリティ対策及び障害時の保守

- ① 本システムへの不正アクセス、本システムの停止や障害の発生を予防し、また
障害発生時の影響を最小限に抑えるため、万全のセキュリティ対策を講じるこ
と。

② 第三者からのサーバーへの不正なアクセス等により改ざんや消失、毀損が生じた場合には、原因を解明し速やかに対策を講じるとともに本市担当者へ報告すること。

③ その他本システムにおいて必要と考えられる対策を講じること。

イ データバックアップ

① コンテンツファイル及びデータベースについて、1日1回バックアップを行うこと。なお、外部サーバーにも週次でバックアップを行うこと。

② 市担当者からの問い合わせには、電話又はメールにて速やかに対応すること。

ウ レンタルサーバー等契約・管理手続き等

履行期間内のレンタルサーバー契約管理業務一式。前委託先から引き継ぎ、管理すること。対象ドメインについては、継続使用すること。

○現契約内容

<https://kawasaki-akinai.com/>

Xserver（プレミアム）

レンタルサーバー 26,400円／年（税込）

(ウ) 更新

CMS（Word Press）について、バージョンアップ等適宜更新すること。

(エ) ホームページの改修・運営

ア ページのデザイン修正およびデータの更新

「かわさき AKINAI AWARD」での次の段階で、企画内容の周知・店舗の紹介・結果公表等を行います。なお、令和4年度開催の参加店舗やグランプリ店舗等のコンテンツが継続して閲覧できるようにします。

①店舗募集、②一次投票開始及びエントリー店舗の紹介、③一次投票終了、

④一次投票通過店舗の発表、⑤二次審査開始、⑥二次審査終了、

⑦グランプリ及び準グランプリ店舗発表

イ アクセスログの取得

PRの効果等を把握するため、コンテンツ毎のアクセス数や、参照元等のデータを、市担当者の求めに応じ提供すること。

4 報告書の提出

「3 業務内容」の業務について、報告書を2部作成し、Word、Excel、PowerPoint等の電子データとともに、業務終了後、速やかに納品すること。

5 支払い

業務終了後、報告書を発注者が検査・確認した上で、適法な請求書に基づき、支払うものとする。

6 その他

(1) 受注者は、本事業の実施に際し、発注者と十分な連絡・調整を行うこと。

(2) 受注者は、契約後、本仕様書に定める事項等に疑義が生じた場合、また、記載されて

いない事項については、発注者との協議の上、指示に従うこと。

- (3) 受注者は、本事業の実施において得た情報は、本事業以外の目的に使用しないこと。
また、本事業が終了した後は、速やかに破棄すること。
- (4) 事業実施（打合せ含む）にあたり使用する川崎市の施設は、一部を除き原則無償とする。
- (5) 受注者は、業務に関する内容は、発注者に許可なく外部に発表しないこと。
- (6) 受注者の責任に起因する問題が発生した場合は、受注者は自己の責任において、これを修復するものとする。
- (7) この仕様書の内容は、受注者は発注者と協議の上、変更することができるものとする。